



SMTB年金ニュース

(平成25年12月27日)



三井住友信託銀行 年金信託部

【厚生年金基金】

最低責任準備金算定上のコロガシ利率

本日（平成25年12月27日）、厚生労働省告示第387号が公布され、厚生年金基金の最低責任準備金の算定に用いる平成26年1月～12月の間のコロガシ利率を9.57%とすることが告示されました。これは、平成24年度の厚生年金本体の運用実績に基づいたものであり、8月9日に公表された最低責任準備金調整額の算出に用いる平成24年度における「厚生年金運用利回り」と同じ率です。

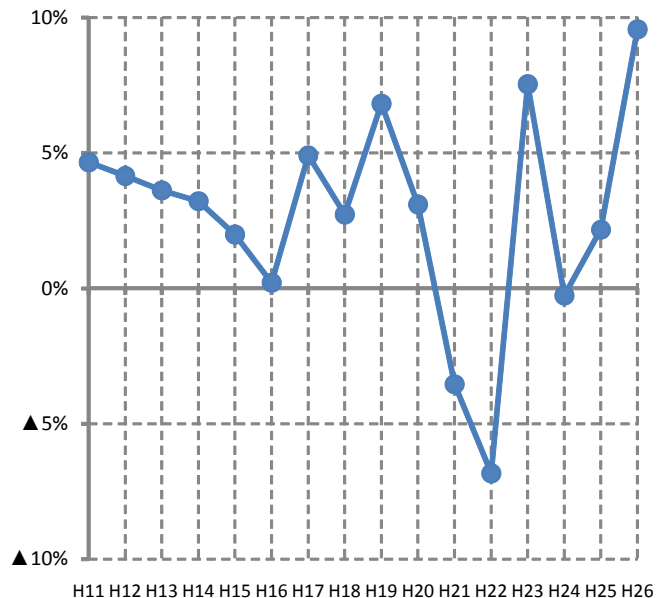
（ご参考：[平成25年8月9日配信のSMTB年金ニュース](#)）

また、解散した特定基金が責任準備金相当額の納付の猶予を受けている場合の平成26年1月からの付利利率は、厚生労働省告示第388号により8.65%とされています（平成20年以前は最低責任準備金のコロガシ利率と同一、平成21年～平成25年は0%）。

以上

<ご参考>最低責任準備金のコロガシ利率推移

期間	最低責任準備金	
H11	H11.10～H11.12	4.66%
H12	H12.01～H12.12	4.15%
H13	H13.01～H13.12	3.62%
H14	H14.01～H14.12	3.22%
H15	H15.01～H15.12	1.99%
H16	H16.01～H16.12	0.21%
H17	H17.01～H17.12	4.91%
H18	H18.01～H18.12	2.73%
H19	H19.01～H19.12	6.82%
H20	H20.01～H20.12	3.10%
H21	H21.01～H21.12	▲3.54%
H22	H22.01～H22.12	▲6.83%
H23	H23.01～H23.12	7.54%
H24	H24.01～H24.12	▲0.26%
H25	H25.01～H25.12	2.17%
H26	H26.01～H26.12	9.57%



本資料の内容に関して疑問に思われる点、ご不明な点等がございましたら、弊社営業担当店舗等にご照会下さいますようお願い申し上げます。本メールまたはファックスが、万一誤ってご登録先以外の方に着信した場合には、お手数ですが次の担当部署までご連絡下さいますようお願い申し上げます。〔担当部署〕三井住友信託銀行株式会社 年金信託部 〔電話番号〕03-6256-3595